



2026 黄金市場



とくとく

商品券

販売数
8,000冊
お一人様10冊まで
(18歳以上)



販売価格5,000円/1冊

プレミアム率
20%

500円
商品券
12枚綴り

6,000円/1冊

スタンプラリー 抽選会開催!!

4月24日(金)~5月31日(日)
期間中に黄金市場とくとく商品券を
使用して、プレゼントをGETしよう!!

詳細は、各参加店で配布している
「スタンプラリー抽選会台紙」をご確認ください。

有効期限 令和8年4月24日(金)~令和8年7月31日(金)迄
有効期限(使用期間)を過ぎた場合は、無効となります。

販売
期間

令和8年
4月24日(金)・25日(土)

各日AM10:00から販売

当日分完売次第終了

総額4,000万円 → **4,800万円** (プレミアム含む)

販売
会場

黄金市場アーケード内



こがね市場商店街
ホームページ

詳しくはこちら

※代理購入はできません。 ※ご本人様確認させていただく場合がありますので身分証明書をご持参ください。

※商品券ご購入後の返品、返金、転売、換金、譲渡はできません。

商品券ご利用上の注意

●複数の利用者が所有する商品券を合算し一回の取引に利用することはできません。ただし、家族が所有する商品券は合算して利用できるものとし、その場合の限度額は合計30万円までとします。

●台風などの災害発生時は、原則、販売を翌日以降に延期します。安全が確認された後に販売を黄金市場アーケード内にて、売り切れるまで販売を行います。詳細はホームページでご確認いただくか、発行元までお問合せください。 ●国や自治体の要請により、商品券のご利用が制限される場合があります。



2026 黄金市場

とくとくとく商品券



有効期限 令和8年4月24日(金)～令和8年7月31日(金)迄

有効期限(使用期間)を過ぎた場合は、無効となります。

商品券が使えるお店



■黄金地区商店連合会(黄金商店街)

- | | | | |
|-------------|--------------|--------------|-------------------------|
| ■ お食事処 城屋 | ■ デリカワールド | ■ やさいひろば | ■ プティックラパン |
| ■ くすりの大信 | ■ 子供服 パンプキン | ■ 原坊水産 | ■ しまぞえ米穀店 |
| ■ 吉井米穀店 | ■ 泉鮮魚店 | ■ たこ焼 えのき家 | ■ やさい村 |
| ■ 忽那青果店 | ■ 米田商店 | ■ 田中食肉店 | ■ 靴修理タロン |
| ■ セレクション黄金店 | ■ 花葉 | ■ 弁当・そうざいちぐさ | ■ カラー専門店リタッチ |
| ■ 山田漬け物 | ■ 天ぷら 八兵衛 | ■ 味の坪田 | ■ 森の時計屋 NEW OPEN |
| ■ 肉の世界 | ■ Maruha 3rd | ■ 活魚いのうえ | |

■黄金地区商店連合会(黄金通り商店街)

- | | | | |
|----------------|----------------|-----------------|--------------------------|
| ■ ホットントット・コーヒー | ■ ストロベリーキャンディー | ■ カレー屋 こがねカレー | ■ 了山うどん |
| ■ 六法焼(井ノ口商店) | ■ キムチの青山 | ■ こがね食堂七兵衛 | ■ 縄や |
| ■ お茶の原寿園 | ■ 秀月 | ■ 北九州レモン | ■ オーディオナビ補聴器 |
| ■ ヘアサロンホーム | ■ チャイナブロック | ■ Lemonlyレモニー | ■ チータコ |
| ■ 食事処 橋本 | ■ デンキのやぶうち | ■ 餅こまつコーポレーション | ■ ビースタイル NEW OPEN |
| ■ 虎屋のパン | ■ ビートファースト | ■ みちくさーめん・ケンタロウ | ■ 洋食リアン NEW OPEN |
| ■ 大殿青果 | ■ 餃子のもへじ | ■ 卓球サロン小倉倶楽部 | |
| ■ うどん家 久兵衛 | ■ 福永文具 | ■ すし一葉 | |
| ■ プティック 福屋 | ■ ビューティサロン・ユタカ | ■ はいから倶楽部RINDA | |
| | | ■ soranoasiato | |

黄金市場とくとくとく商品券をご利用のみなさまへ 【注意事項】本商品券ご利用まえに必ずご確認ください。

①有効期限(使用期間)を過ぎた商品券は、失効となりご利用いただけません。 ②通し番号のない商品券は、無効です。 ③商品券の額面を下回るご利用の場合、お釣りは支払われません。商品券の額面以上のお支払いに、ご利用ください。 ④商品券の換金、返金、返品、譲渡、転売はできません。 ⑤商品券の取扱店は、予告なく追加、変更、削除されることがあります。 ⑥商品券は、有効期限(使用期間)内に商品の受け渡し、サービスの提供が完了するものに限りご利用いただけます。 ⑦商品券は、出資、未払金、買掛金などのお支払いには、ご利用できません。 ⑧商品券は、事業用の取引(仕入れ、資産の購入等)にはご利用できません。 ⑨商品券ご利用による商品又はサービスの代金を事業用として経理処理できません。 ⑩転売を目的とした商品の購入に、商品券はご利用できません。 ⑪商品券の破損、紛失、盗難、滅失などに対して、発行者・事務局は責任を負いません。 ⑫商品券を偽造若しくは、複製、変造することはできません。 ⑬商品券の取扱店によっては、商品券の対象外となる商品又はサービスがあります。 ⑭緊急事態宣言、休業要請等により取扱店が制限されることがあります。 ⑮破損や汚れ、番号が識別できない商品券等はご利用できません。 ⑯複数の利用者が所有する商品券を合算し一回の取引に利用することはできません。ただし、家族が所有する商品券は合算して利用できるものとし、その場合の限度額は合計30万円までとします。 □トラブル防止のためご利用される直前まで冊子から切り離さずにお持ちください。 □プレミアム分を除いた商品券1枚の金額は、500円÷1.2(416円・1円未満切り捨て)となります。

ご利用できない商品・サービス ※ご利用まえに、必ず店舗にてご確認ください。

①金券、商品券、回数券、プリペイドカード、ギフト券、ビール券、図書券、乗車券、定期券、有価証券、印紙、切手、郵便はがき、換金性の高いもの ②たばこ、法律で販売価格が決まっているもの ③医療費(医療保険適用のある診察代、薬代、介護保険料等)、保険料等 ④税金、市指定のゴミ袋、公共料金(電気料金、水道料金、ガス料金、電話料金、通信料金等) ⑤家賃・地代、不動産取引、駐車場料金、契約により定期的に支払いが決まっているもの ⑥宝くじ、ギャンブル性のあるサービス、ゲームセンター ⑦会費、組合費、共済に類するもの、特定の宗教や政治団体と関わるもの ⑧未払金、出資、投資に対する支払い ⑨金融取引(振り込み、預け入れ、チャージ等)に対する支払い ⑩公序良俗に反するもの、消費喚起がみこまれないもの ⑪免税取引(Tax-free)に対する支払い ⑫発行者が不適切と判断するもの